# 福岡市の財政構造と今後の財政見通し

1. 福岡市の財政構造について ・・・ 1

2. 財政見通し ・・・ 1<sup>2</sup>

3. 新たな「財政健全化」の取組み ・・・ 24

福岡市

# 1 福岡市の財政構造について(概要)

## 歳入

- 〇 平成20年度のリーマンショックにより市税 は減少
- 財政収支の悪化を受けて地方交付税等が増加
  - 一般財源総額は増加したが、地方交付税 等 (なかでも臨時財政対策債)への依存が 高まっている。

#### 歳出

- 公債費の割合が非常に高い (市債残高が多い)
- 社会保障関係費の占める割合が高い上、 増加ペースが非常に速い (扶助費、繰出金、民生費)

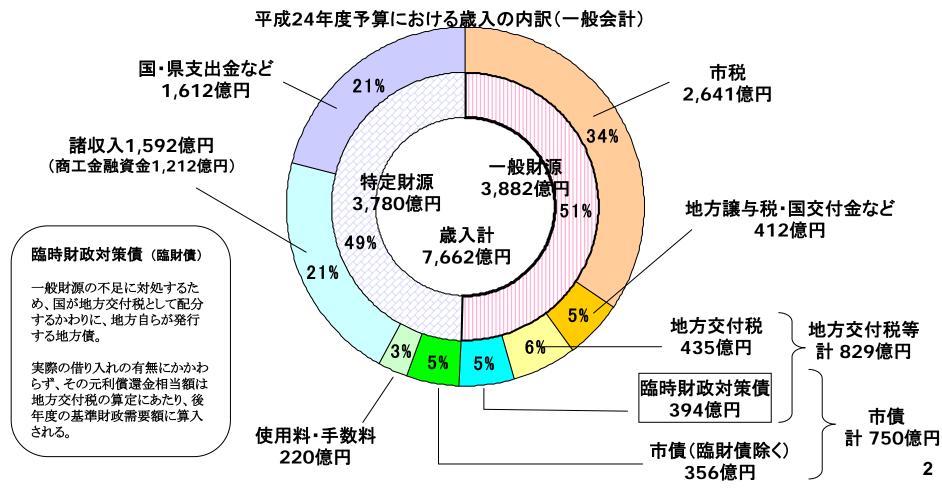
#### 一方、

- 公共事業費の減少ペースが速い (普通建設事業費、土木費)
- 人件費の割合が他都市より低い

経費の中でも、短期的に縮減が難しい経費(公債費、扶助費)の ウエイトが高くなっており、財政構造は硬直化している。

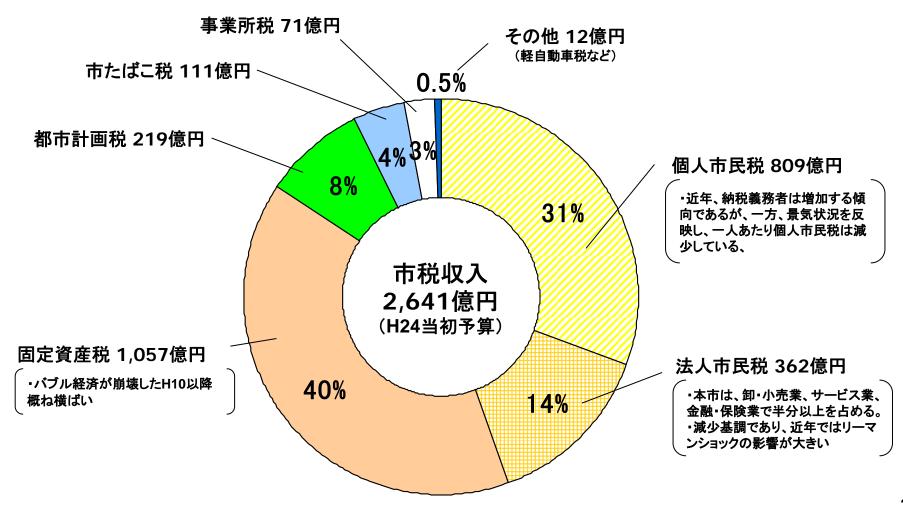
# (1)歳入

- ・ 歳入7,600億円余のうち、使途が自由に決められる「一般財源」はおよそ半分。残り半分は、使途が特定の事業に限られる「特定財源」である。
- ・ 地方交付税等のうち、半分近くが「臨時財政対策債」となっており、また同時に、市債の半分を占めるに至っている。



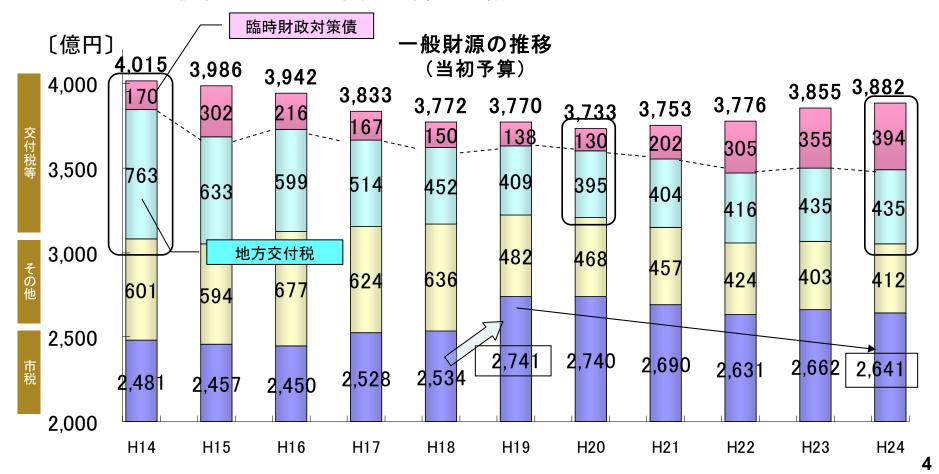
# 税収構造

- 税収の大半(93%)は個人市民税、法人市民税及び固定資産税・都市計画税である。
- 卸・小売業、サービス業が中心の産業構造を反映して、市民税収入はより景気変動を受けやすくなっている。



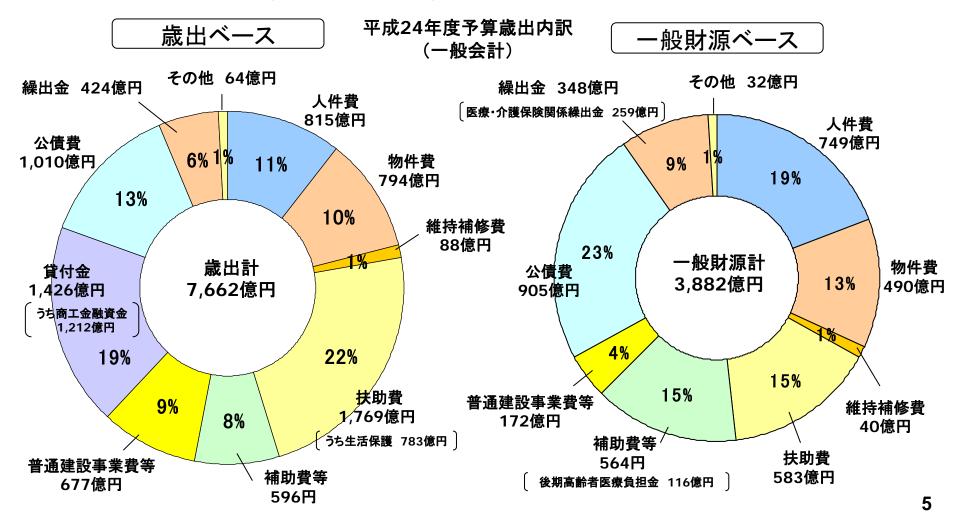
# 一般財源の推移

- ・ 一般財源のうち、市税収入は国からの税源移譲等により、平成19年度に一時約200億円の増となったものの、平成20年秋のリーマンショック以降、約100億円減少。
- ・ 地方交付税等については、三位一体改革の影響を受けて、平成14年度の933億円から平成20年度 の525億円まで大きく削減が進んだが、それ以降、地方財政収支の悪化を受けて増加に転じている。
- ・ 地方交付税等のなかでも、臨時財政対策債が急増。



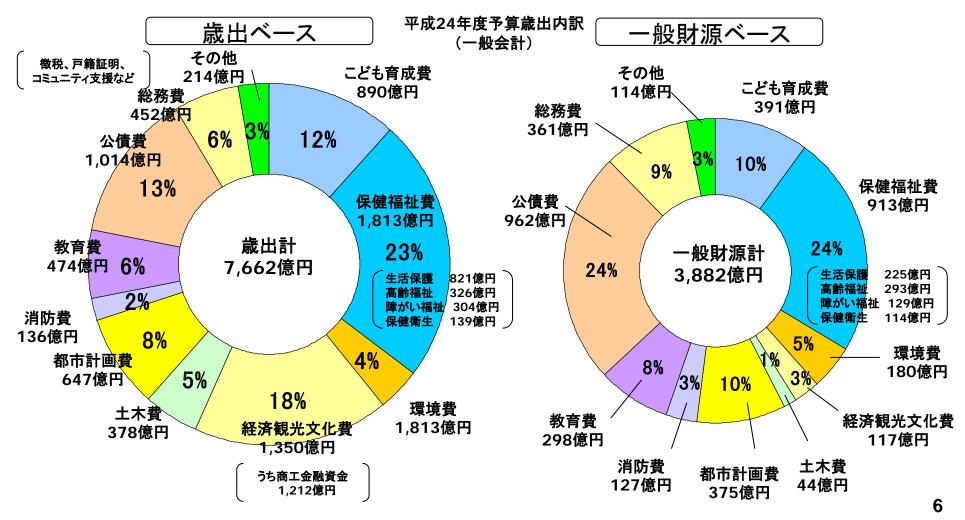
# (2)歳出[性質別]

- ・ 一般会計予算の歳出を性質別に仕分けたものが左、さらに、このうち一般財源に限って充当 状況を示したものが右である。
- ・ 一般財源の充当は、公債費の割合が最も高く、次いで人件費、扶助費、補助費等となっている。公共工事に関する経費(普通建設事業費等)は4%程度となっている。



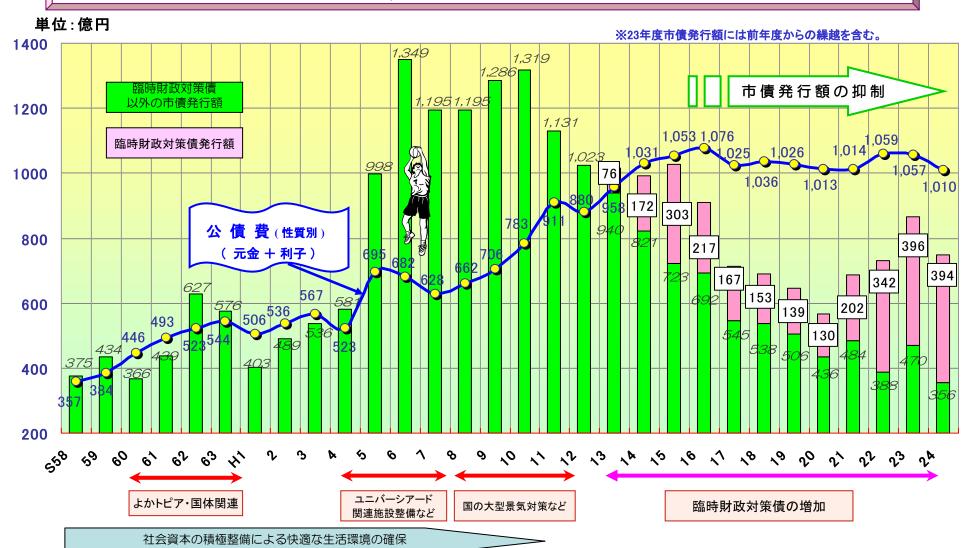
# 歳出[目的別]

・ 歳出を目的別に仕分けると以下のとおり。一般財源の充当状況としては、こども育成費や保健福祉費といった社会保障関係が合計で35%程度、次いで公債費となり、これで全体の約6割を占める。



## 市債発行額と公債費の推移(一般会計)

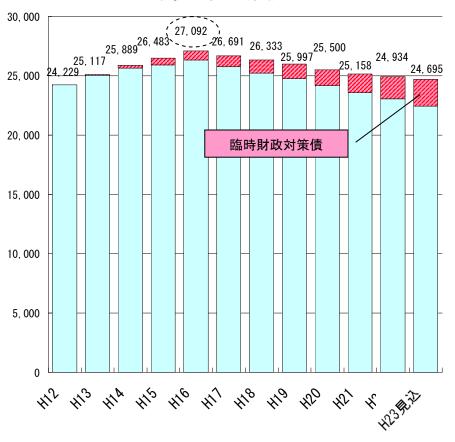
政令指定都市移行後、立ち遅れていた都市基盤・生活基盤(道路・下水道・文化・スポーツ施設等)の整備 を積極的に進め、その財源として市の財政力を超える水準の市債発行を行った。 その結果、平成14年度以降、公債費が1,000億円を超える状態が続いている。

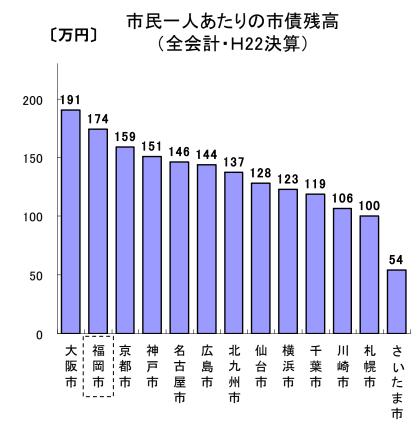


# 市債残高

- ・ 近年の市債発行抑制の取組みにより、平成16年度のピークから2,400億円程度減少。
- ・ しかしながら、7年間で**9**%程度の減少にとどまっており、市債残高の縮減には中長期的な取組 みが必要となっている。

## <sup>[億円]</sup> 市債残高の推移(全会計)





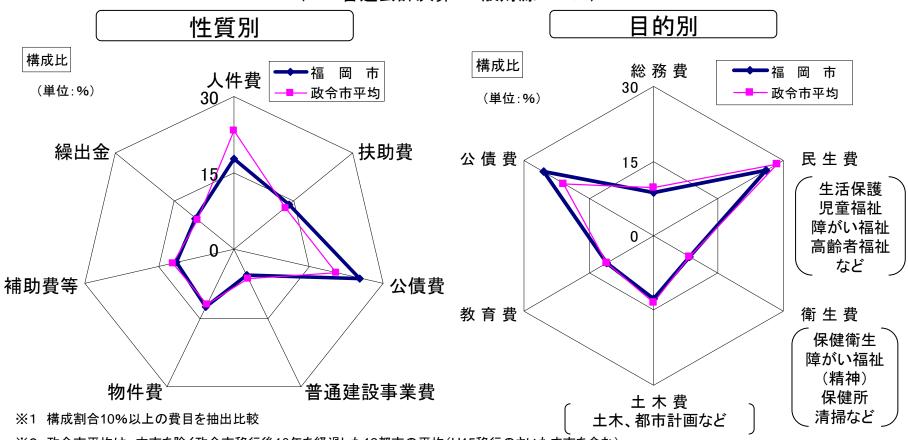
# 〔他都市との比較〕 歳出構成の特徴

歳出(一般財源ベース)に占める各経費の構成割合を比較すると、以下のとおり

- 性質別では、人件費の割合が非常に低く、公債費が非常に高い。
- 目的別では、公債費が非常に高く、総務費と民生費がやや低い。

#### 主要費目 構成比較

(H22普通会計決算・一般財源ベース)



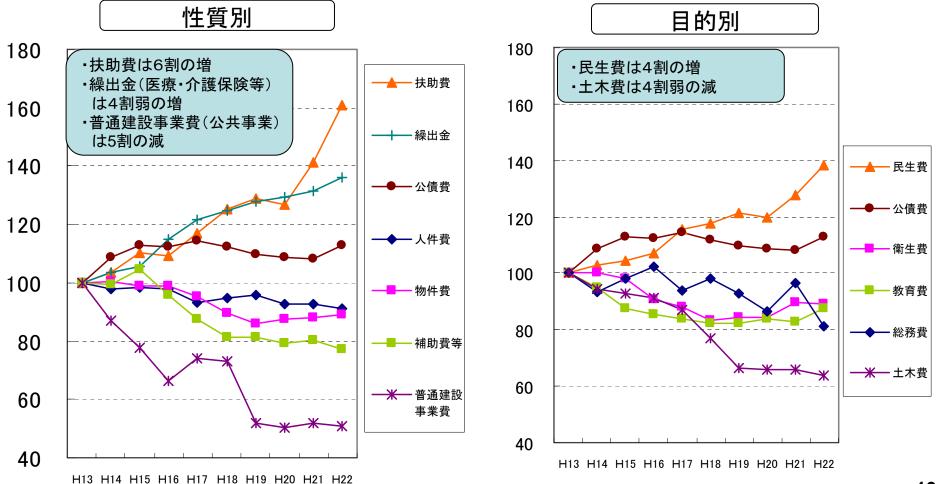
- ※2 政令市平均は、本市を除く政令市移行後10年を経過した12都市の平均(H15移行のさいたま市を含む)
- ※3 普通会計の区分(総務省)は、本市の区分と異なる部分がある。

# 歳出の過去10年推移

<普通会計決算ベース>

近年、高齢化や公債費の高止まりに対応して、義務的な経費を除く経常的な経費にあっては毎年5%~10%、投資的な経費にあっては15%~20%ずつ圧縮した予算配分を行っており、市債の発行抑制も加わって、以下のような構造の変化が生じている。

<主要費目別 一般財源額の推移 (H13を100とした値)>



# 2. 財政見通し(概要) <H24.5試算版>

- ・ 老年人口(65歳以上)が増加し、生産年齢人口の割合が低下 特に、75歳以上(後期高齢者)は10年間で1.5倍に
- ・ 生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく可能性
- ・ 昭和40~50年代に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来

## 歳入

- 市税はGDPの伸びを前提に微増
- 地方交付税等は市税の増により微減 地方交付税の代替として、引き続き、国から 臨時財政対策債の発行が求められる可能性

大幅な伸びが期待できない一般財源

#### 歳出

- 〇 伸び続ける社会保障関係費
  - ・医療や介護への負担金・繰出金の増加
  - ・生活保護、障がい関連の扶助費の増加
- 〇 再び増加も見込まれる公債費
- 退職者の増加により、これからピークを 迎える人件費
- 〇 公共施設の維持管理経費等の増加

改革を 怠れば

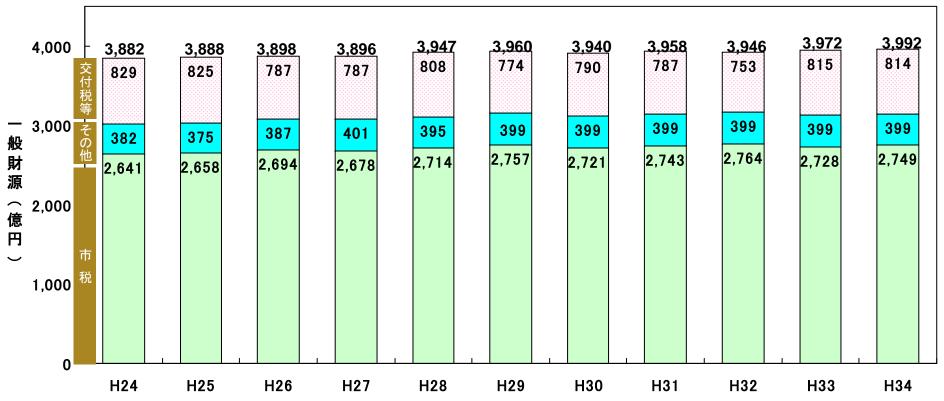
重要事業の推進や新たな課題への対応のために 使える財源が大幅に減少

徹底した見直しを行い、財源の確保に取り組むことで、 「暮らしの質の向上」と「都市の成長」の実現を図る。

# (1)大幅な伸びが期待できない一般財源

- <u>一般財源の総額は、ほぼ横ばいであり、大幅な伸びは期待できない。</u>(今後10年間で約3%増加)
- 市税はGDPの伸びを前提に微増の見込み。(今後10年間で約4%増加)
- 地方交付税等は、生活保護費や社会福祉費の増加などの増要素の一方、市税の増収などの 減要素により、全体としては微減の見込み。(今後10年間で約2%減少)

〔億円〕



前提: GDPの伸びH29まで年平均約1%強を想定(「経済財政の長中期試算」(慎重シナリオ) (H24.1.24内閣府発表)。 国の制度等は,現行どおり

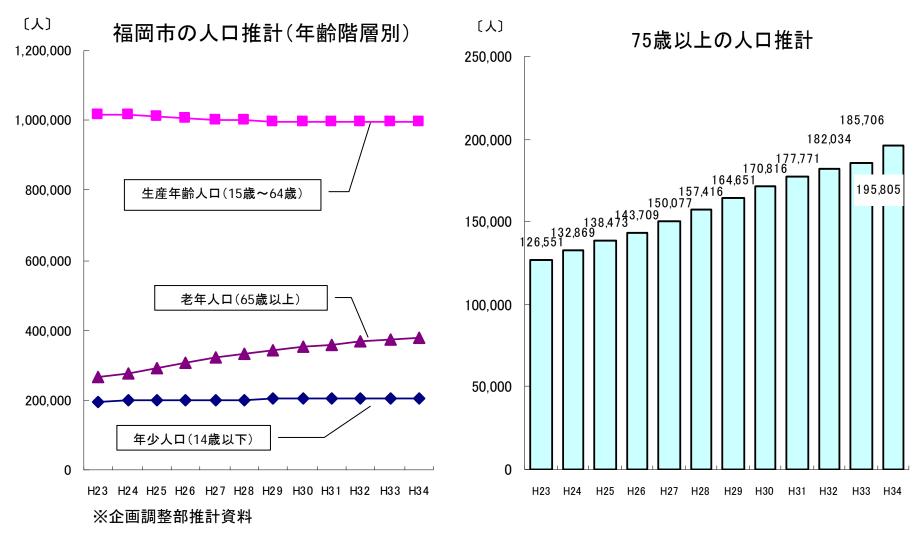
※[GDP伸び] H23:▲1.9%, H24:2.0%, H25:1.7%, H26:2.6%, H27:1.8%, H28:2.3%, H29以降:0.0%(伸びを見込まず)

臨時財政対策債は、交付税等の内数として、H24当初予算同額(394億円)とする。

税制改正は、法案成立済み分を反映。(地方消費税増税の影響は、歳入・歳出とも見込んでいない。)

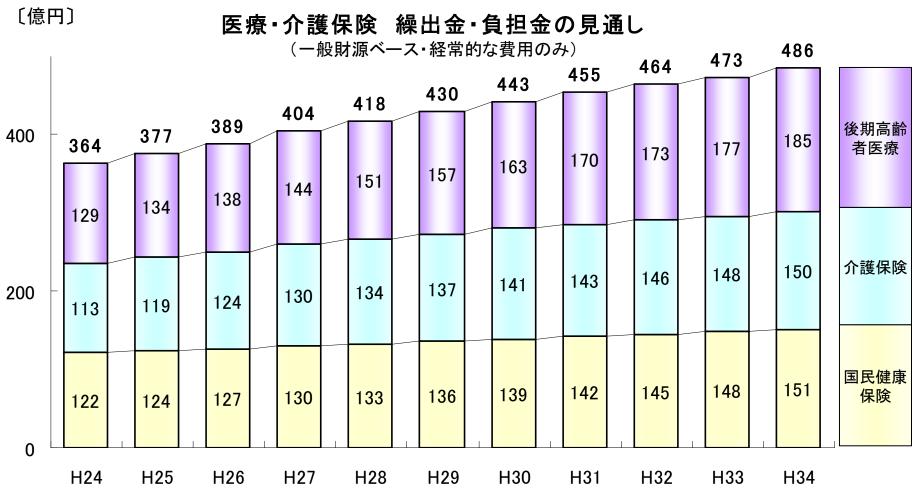
# 福岡市の人口推計

- ・福岡市の人口は今後20年間増加し、ピークは平成47年(2035)頃、約160万人に達する。
- ・ 老年人口は引き続き増加し、特に75歳以上(後期高齢者)の人口は今後10年間で約1.5倍に。



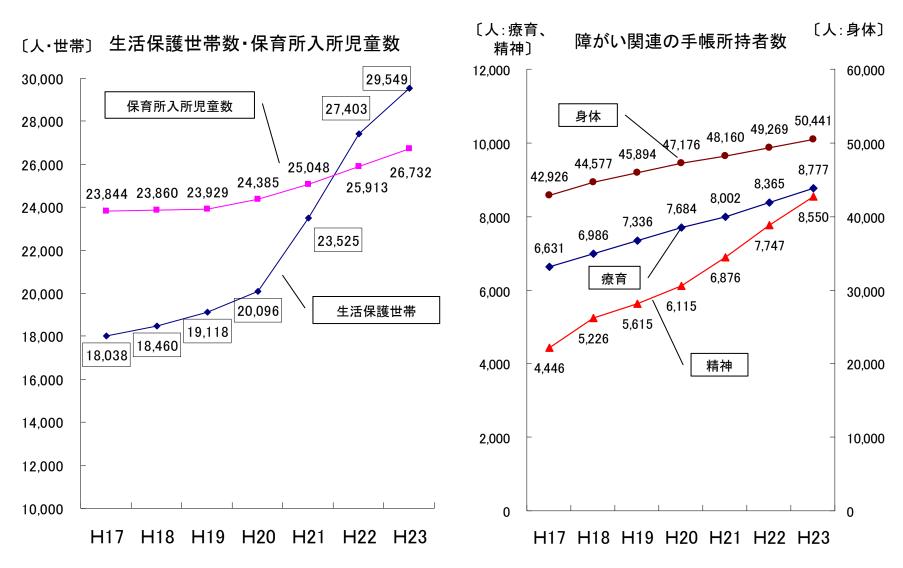
## (2)医療や介護保険にかかる社会保障関係費の見通し

・ 老年人口、75歳以上(後期高齢者)の人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険等の、医療・介護保険関係の繰出金・負担金は、大幅に増加(10年間で30%超の増加)



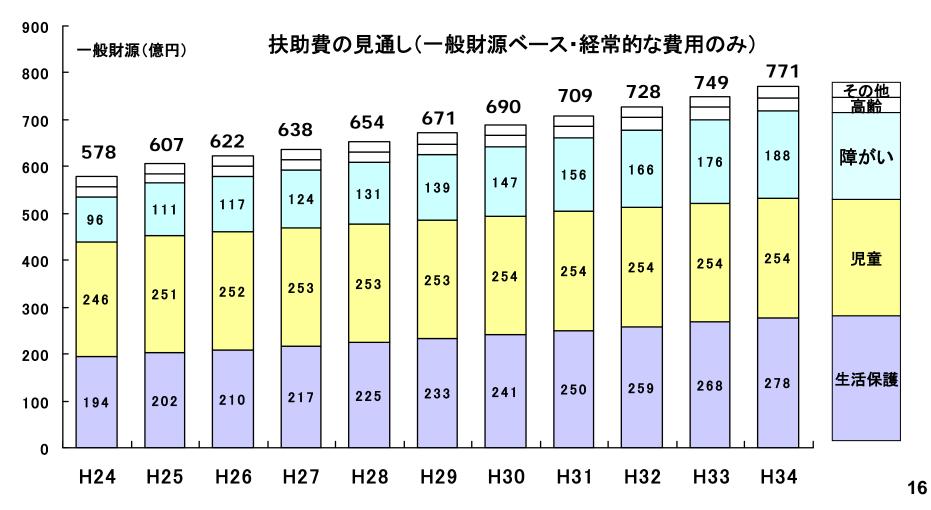
## 福祉サービス利用者の推移

・近年、生活保護世帯や障がい者(児)が急増している。



## (3)経済的支援等(扶助費)にかかる社会保障関係費の見通し

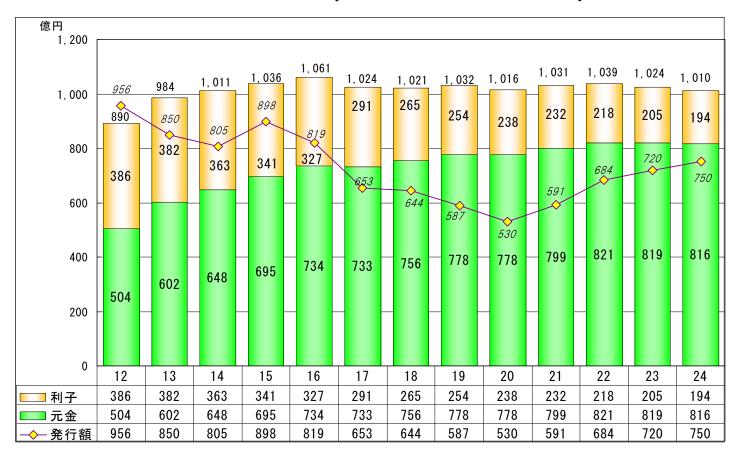
- ・近年の生活保護世帯の増加の傾向や、障がい福祉サービスの利用増加が続けば、扶助費全体は今後10年間で30%超の増加となる。
- ・なお、予測を超える保育需要の増加も見込まれること(保育所の待機児童対策など)から、児童福祉にかかる扶助費は、さらに増加する可能性がある。



# 公債費の推移

・ 公債費は14年度以来、1,000億円を超える水準で高止まりとなっている。

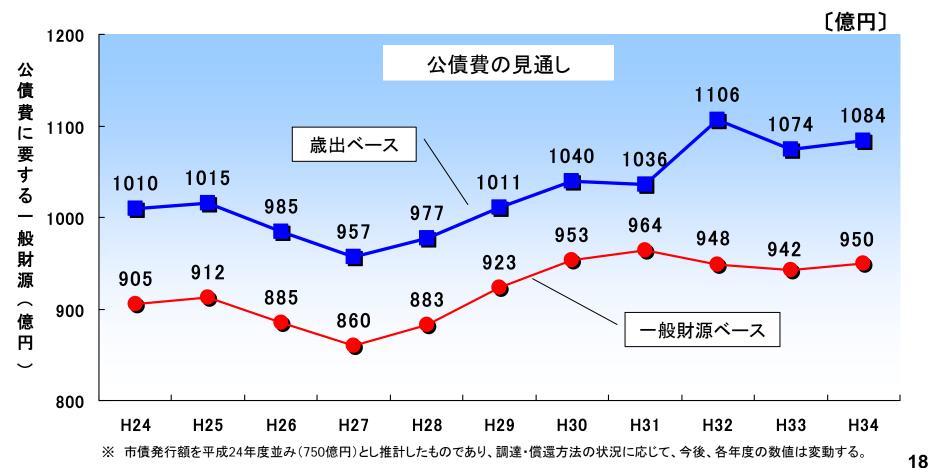
公債費の推移(一般会計: 当初予算ベース)



※元金は満期一括基金積立金を含み、利子には一時借入金利子を含む。

## (4)再び増加も見込まれる公債費

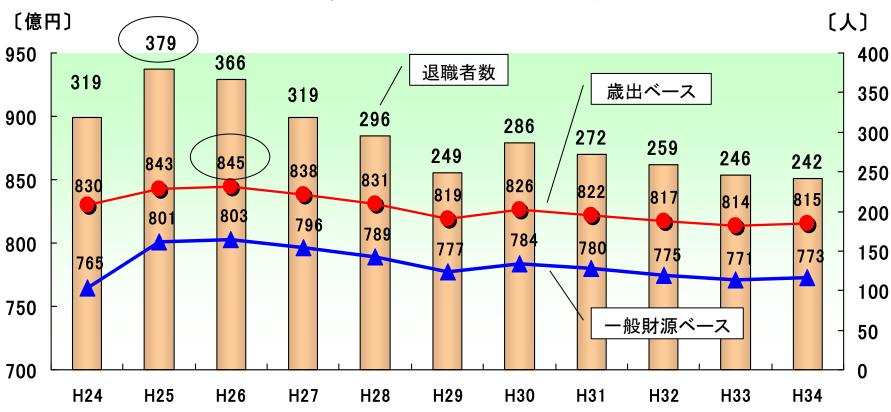
- 過去の市債発行抑制の効果により、平成26年頃には一旦1,000億円を下回る見通し。
- ・しかし、近年、臨時財政対策債の市債発行が増加していることから、現在の水準を維持すると、平成28年度以降には再び増加基調に転じることになる。
- 加えて、市民会館など今後見込まれる大規模な施設の建替にあたり大量の市債を発行する ことになると、更に増加していくことになる



# (5)これからピークを迎える人件費

- ・ 福岡市職員については、団塊の世代の退職期が収束したが、さらに大きな山として政令市昇格前後に大量採用した世代の退職期が続いている。
- ・ 平成25年度にいよいよ定年退職のピークを迎え、平成26年度には、退職手当を含む人件費のピークが到来することになる。

## 人件費推移と定年退職者数

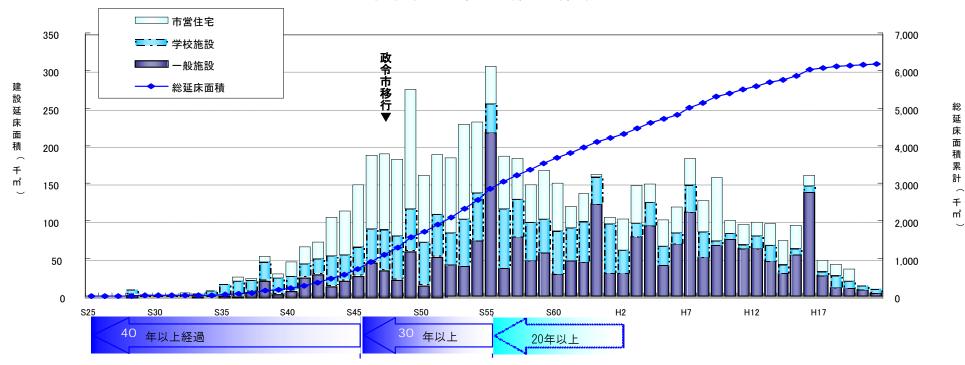


※ 人件費には、対象外人件費を含む(土地区画整理関連の特別会計分を含む)。

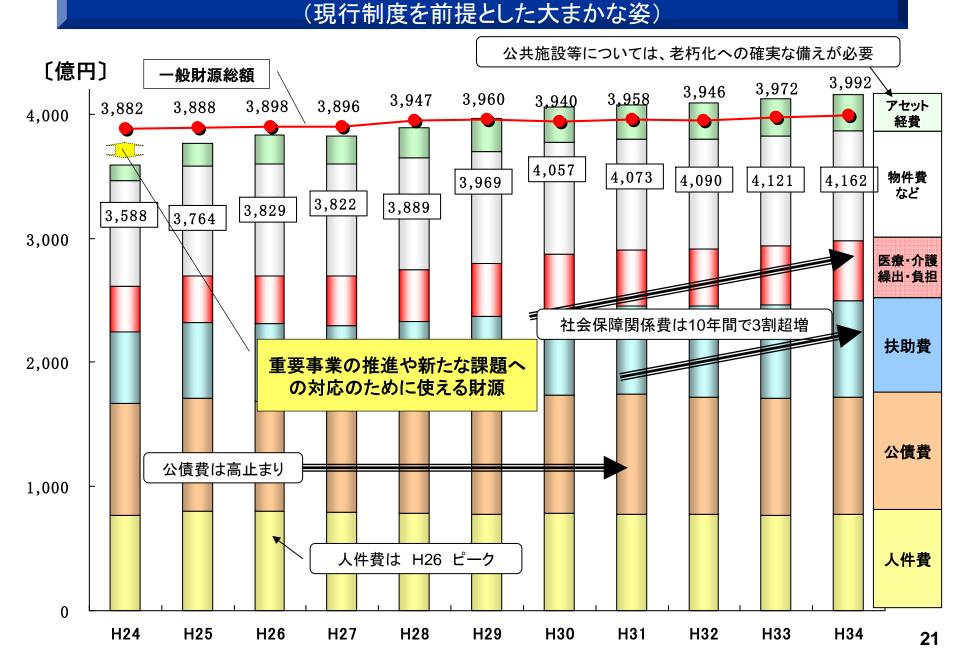
## (6)公共施設等の維持保全・長寿命化費用の増加

- ・昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長期や政令市移行期に大量の市有建築物が整備されており、これらの老朽化が始まっている。
- ・そのため、平成22年度にアセットマネジメント実行計画を策定し、施設の長寿命化に取り組んでいるところであるが、実施にかかる経費が大きく増加していく見通しである。





# (7)一般財源総額と経常的な経費の見通し



# 財政見通し(概要)<H24.5試算版> 〔再掲〕

- ・ 老年人口(65歳以上)が増加し、生産年齢人口の割合が低下 特に、75歳以上(後期高齢者)は10年間で1.5倍に
- 生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく可能性
- ・ 昭和40~50年代に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来

## 歳入

- 〇 市税はGDPの伸びを前提に微増
- 地方交付税等は市税の増により微減 地方交付税の代替として、引き続き、国から 臨時財政対策債の発行が求められる可能性

大幅な伸びが期待できない一般財源

#### 歳出

- 〇 伸び続ける社会保障関係費
  - ・医療や介護への負担金・繰出金の増加
  - ・生活保護、障がい関連の扶助費の増加
- 〇 再び増加も見込まれる公債費
- 退職者の増加により、これからピークを 迎える人件費
- 〇 公共施設の維持管理経費等の増加

改革を 怠れば

重要事業の推進や新たな課題への対応のために 使える財源が大幅に減少

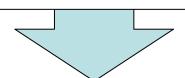
徹底した見直しを行い、財源の確保に取り組むことで、 「暮らしの質の向上」と「都市の成長」の実現を図る。

# 3 新たな「財政健全化」の取組み

## 財政健全化の目的

- 本市が進めようとするまちづくりの実現に必要な投資財源の確保
- ・都市の急速な高齢化(高齢者や老朽公共施設の増加)への対応
- ・将来世代への過度な負担を残さないため、高い水準にある市債 残高の縮減

財政状況の悪化に伴う、地方自治体自立の必要性

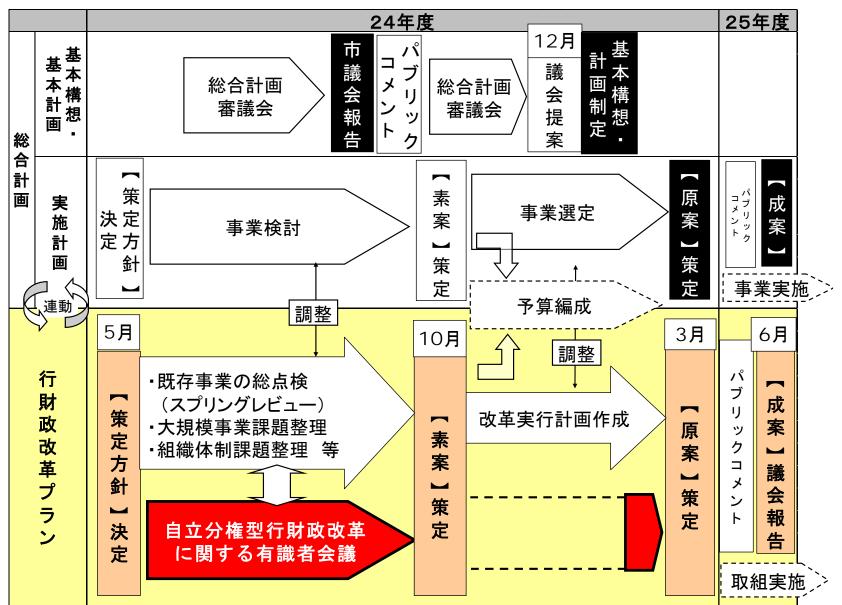


基本姿勢 「財政的自立」による「持続可能な財政構造の確立」へ

## 実現のための視点

- ・社会環境の変化を踏まえた「福岡市」の使命の再確認
  - → 総合計画と連動した選択と集中
- ・各局・区の自律経営の視点による自主的な見直しと、取組み対象の重点化

## 総合計画と連動した行財政改革プランの策定スケジュール



## 総合計画と行財政改革プランとの関係

総

合 計

画審議会に

て審議

## 【総合計画】

#### 基本構想

長期的にめざす都市像を示したもので、 本市のさまざまな計画や、市政運営の 基本になるとともに、市民をはじめ、多く の主体が共有するもの

◇現在:昭和62年10月策定 目標年次:なし

#### 基本計画

基本構想で定めた都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的、体系的に示した10年間の 長期計画

◇現在:平成15年3月策定 目標年次:平成27年

連

※現在、新たな基本構想・基本計画を策定中 (H24.12以降議会提出予定)

# 実施計画(政策推進プラン)

基本計画を推進するにあたって、具体的な施策や事業を示した4年間の中期計画

◇現在:平成20年6月策定 (平成20年度~平成23年度)

※ 基本構想・基本計画策定と平行して検討中 (基本計画策定後、H24年度中に原案策定予定)

#### 行財政改革プラン

行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直す行財政改革の基本的な方針を 定めて、必要な財源を確保するもの。

◇現在:平成20年6月策定 (平成20年度~平成23年度)

(部門別計画)

情報化推進プラン

外郭団体改革実行計画

人材育成・活性化プラン

具体化

## まちづくりの基本的方向性

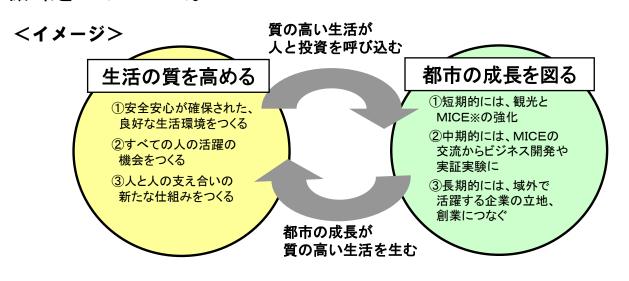
※本内容については、今後、総合計画審議会で議論されることとなっている。

## ◆新基本構想(4つの都市像)(案)

- 1. 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2. 自然と共生する持続可能で生活の質が高い都市
- 3. 海と歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4. 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

## ◆本市の都市経営の基本的方向性(案)

福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が 人と投資を呼び込み、都市の成長を実現させ、さらに生活の質が高まるという好 循環をつくっていく。



※ MICE(マイス)とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修 旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が 行う国際会議(Convention)、展示 会・見本市、イベント(Exhibition/ Event) の頭文字のこと。多くの集客 交流が見込まれるビジネスイベント などの総称。

# 取組みの方向性

- ・現在、全庁を挙げて3,000程度ある既存事業の総点検(スプリングレビュー)等を行い、歳入の確保や経常的経費の見直しを行っているところ。
- ・また、基本計画を推進していくため、具体的な施策や事業を示す政策推進プラン(実施計画)の 策定にあたっては、投資の選択と集中を図るための検討が進められている。

